令和３年度全国高等学校総合体育大会実施における

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針　改訂版

《 ウエイトリフティング競技感染防止対策ガイドライン 》

2021. 7 .28

1　感染拡大防止対策

入場制限

① 大会関係者（選手、監督、都道府県コーチ・セコンド、各校セコンド、競技役員、補助役員、報道関係者、視察員）以外は大会会場に入場できない。（無観客試合）

② 大会関係者は事前登録を必須とする。選手、監督、都道府県コーチ・セコンドは参加申込により事前登録とする。各校セコンドは全国高体連専門部が案内する事前登録を完了した者とする。報道関係者、視察員は小浜市実行委員会が案内する事前登録を完了した者とする。

③ 大会関係者は大会会場、待機場所（図書学習センター）、練習場、諸会議会場（小浜市文化会館）へ入場する際には本人の ID カードを提示すること。ID カードは事前に送付する。

④ 大会会場へは当日試合のある選手とセコンドのみ、検量の 30 分前から入場できる。試合終了後は速やかに退場すること。

⑤ 練習会場へは予約した選手と引率もしくは付き添い１名のみ入場できる。

事前周知

① 会場にゴミ箱は設置しない。持ち込んだものは各自がゴミ袋等を用意し、持ち帰ること。

② 手洗い後に使うマイタオルを持参（貸し借りをしない）すること。

③ 大会期間中は外出を避け、健康管理に務めること。

④ 除菌シート、アルコール消毒、マスク、体温計など、必ず学校単位で準備すること。

⑤ 記録表やスタートリストなどの配布は行わない。QR コードを読み取り、各自で必要な情報を取得する形式とする。

⑥ 事前に送付される ID カードを来県時および来場時に必ず持参すること。

受付

①大会会場の受付では監督（代表者）が健康チェックシート②（HP からダウンロードし、その日の入場者を記入する）を提出する。

②練習会場では ID カードの裏面にチェックを受ける。健康チェックシート提出の必要はない。

③待機場所（図書学習センター）の受付では検温（非接触型）を実施する。

諸会議　会場：小浜市文化会館（ソーシャルディスタンス・マスク等着用・手指消毒の徹底）

①諸会議はできるだけ短時間で計画し、席の間隔を十分とり実施する。

②監督会議は、席の間隔を十分とり代表１名のみの参加とする。

③監督会議時に優勝杯返還を行う。

④感染拡大防止対策について、周知徹底する。

選手控室

① 使用場所の指定はしない。空き具合をみて使用する控室を選ぶこと。

② 選手及び監督セコンドのみソーシャルディスタンスを確保して使用する（原則としてアップ開始まで選手控室で待機する）。それ以外の者は、休憩や食事場所として利用しない。
③ 適宜換気を行い、選手同士の会話は控える。飲食時は黙食を徹底する。
④ 利用後は使用した箇所の消毒を行い、ゴミは全て持ち帰る。

検　量
① 試技票は事前に配布し、監督サインも含めた必要事項を記入して持参する。検量時は記載された体重を目視で確認し、係がチェックを入れる。（特別ルール）
② 検量待ちの選手の間隔を適切に保つよう、表示をする。
③ 係員は最少人数で対応する。（審判２名が計量、審判１名検量リスト、ＴＣ１名試技票）
④ 選手ごとに計量器の消毒を行う。
⑤ 室内の換気を適宜行う。
⑥大会会場には予備検量室を準備する。他に図書学習センター、練習会場３か所に体重計を設置する。なお、宿泊場所には設置しない。

アップ場
① セコンドについては、１選手２名までとし、同校・同グループの選手が１名増すごとに１名追加とする。このセコンドの人数には監督や都道府県コーチも含まれる。（特別ルール）
② 競技開始時間の 30 分前から入場できる。競技の進行が遅れているときは入り口に入場できる時間を掲示する。
③ 選手以外はマスクを着用する。
④ 椅子は選手数のみ設置する。
⑤ 使用場所の指定はしないが、バー１本につき３名までの使用とする。アップ場所のリング移動は避け、同じバーを使用する。各プラットにある名簿に記名する。
⑥ 大きな声で指示を出さない。
⑦ 炭マグについては、小分けにしてアップ場入口で各選手に配布する。炭マグ容器は設置しない。使用後は回収箱に廃棄する。（特別ルール）
⑧ バーごとに消毒シートを用意し、常に消毒できるようにしておく。
⑨ 競技終了後、選手およびセコンドが使用した器具の整備・消毒を行う。
⑩ 持ち込んだものは全て持ち帰る。
⑪ 混雑を避けるため、入退場を必要に応じて行いアップ場での休憩は控える。

招集所
① 椅子は適切な距離を保ち配置し、移動しない。
② 重量変更は、変更用紙に記入して申告する。筆記用具は持参する。（予備は用意する）
③ 大きな声で指示を出さない。声援は控える。
④ 炭マグ容器は設置しない。（特別ルールに対応）
⑤ 飲み物容器やテーピング等、使用したものは各自持ち帰る。

試合場
① 選手のマスクの使用を認める。（特別ルール）

② 器具係は、状況によっては特別ルールを採用する。（左右に席を配置し、マスク・手袋を着用する。）
③ 試技ごとにバーを消毒シートで拭く。
④ レフリーは、マスク（フェイスシールド等含む）を着用する。
⑤ ジュリーは、席の間隔を広く設定し、マスク（フェイスシールド等含む）を着用する。
⑥ グループ終了ごとに、審判席、使用機器の消毒を行う。
⑦ 審判席への飲み物を提供する場合はペットボトルの飲料とする。

会　場
① 換気を適宜行うため、窓やドアの開閉を工夫する。（特別ルール）
② 1 階フロアの座席については、椅子の間隔は 2m を目安に（最低１m）確保して設置し移動しない。この座席は大会役員および競技役員が使用するものである。
③ 選手及び監督セコンドは選手控室でアップ開始まで待機することになっており、1 階フロアへは入場できない。
④ 選手及び監督セコンドによる三脚等の常設は禁止とする。
⑤ 応援は拍手等で行い、声援は行わない。
⑥ ゴミは各自で持ち帰る。
⑦ インタビューコーナーは、選手との距離を 2mを目安に（最低１m）確保して設営する。
⑧ 報道関係者はマスクを着用する。

式　典
① 開会式は実施しない。閉会式は簡略化して実施する。
② 階級ごとの表彰式（授与式）は行わず、メダルセレモニー所に設置した表彰台での写真撮影のみ行う。選手に撮影者１名（セコンドについた者）が付き添うことを認める。
③ 学校対抗の表彰式は最終日の競技終了後に行う。
④ 授与者・介添えはマスク（フェイスシールド等含む）を着用する。
⑤ 入賞者のマスク等の着用は任意とする。
⑥ 入賞者の測定は行わない。

練習場
①インターネットによる予約制とする。
②８月９日～１２日の間、１選手２回まで練習場を使用できる。ただし、試合が終わった選手は使用できない。
③練習会場の１回の使用時間は、準備と片付けを含めて１時間以内とする。
④練習会場は３箇所あるが、輸送バスなどは出ないので各自で移動する。
⑤受付で選手は ID カードの裏面にチェックを受ける。
⑥炭マグについては、小分けにして各選手に配布する。炭マグ容器は設置しない。使用後は回収箱に廃棄する。
⑦練習終了後、選手および付き添い者が使用した器具の整備・消毒を行う。
⑧飲み物容器やテーピング等、使用したものは各自持ち帰る。

待機場所　会場：図書学習センター（ソーシャルディスタンス・マスク等着用・手指消毒の徹底）

①9：00～19：00 の間、開放する。

②受付にて検温（非接触）と ID カードを提示して入場する。

③多目的ホールと研修室で飲食できる。ただし黙食またはマスク会食を厳守する。

④多目的ホールにてインハイＴＶを放映する。

⑤利用後は使用した箇所の消毒を行い、ゴミは全て持ち帰る。

役員・補助員

① 場内では、マスク（フェイスシールド等含む）を着用する。

② 物品の受け渡しを伴う係は手袋を着用する。

③ 大きな声は出さず、広い場所での指示は場内放送及び拡声器等を使用する。

④ 互いに適切な距離を保ち、三つの密を避ける。

⑤ 通常の大会とは異なる状況であることを理解し、参加者の模範となる行動を心がける。

⑥ 健康管理に留意する。

⑦ 会場内を巡回し、感染防止対策が実施されているか点検し指導する。(係員、巡回場所・時間を決めて対応する)

弁当

①大会会場（入口１階左側）にて引き渡す。入場できない場合でも弁当の引き渡しのみ可能である。

②弁当容器は１４時までに必ず返却する。宿舎への持ち帰りは禁止とする。

③大会会場に入場できない者は待機場所（図書学習センター）で弁当を食べること。対面での飲食を避け、黙食に徹すること。

宿泊

① 宿泊関連の業界団体が定める最新の『宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン』に従う。

2　新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者および感染疑い者等の参加判断基準等

（1）出場チームの参加判断基準

・チームとは、出場登録選手、監督、コーチおよび引率者だけでなく、活動や移動行程等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャーおよびチーム関係者（トレーナー、運転手等）も含む。なお、出場登録選手、監督、コーチ、引率者および出場登録選手所属団体関係者など活動や移動行程等を同一とする者は同一チームとみなす。

・大会参加日（公式練習参加日含む、以下同じ）および大会参加日から大会参加前２週間以内の期間に、チーム内で感染者が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。
・大会参加日および大会参加日から大会参加前３日以内の期間に、チーム内で濃厚接触者または感染疑い者（体調不調者）が発生した場合にはチーム全体が参加を辞退する。
・大会参加日の４日前から２週間前以内の期間に、チーム内で濃厚接触者が発生した場合には、チーム全員（濃厚接触者本人を除く）の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過し、かつチーム全員がＰＣＲ等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームは出場可能とする。なお、濃厚接触者本人は参加を辞退する。
・大会参加日の４日前から２週間前以内の期間に、チーム内で感染疑い者が発生した場合には、チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過し、かつチーム全員が医師により感染者である可能性が低いと診断された場合（ＰＣＲ等検査による陰性判定でも可）のみ、当該チームは出場可能とする。
　ただし、緊急事態措置地域（各県独自の緊急事態宣言等の発令も含む）からの出場チームについては、チーム内で感染疑い者が発生した場合には、チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過し、かつチーム全員がＰＣＲ等検査で陰性判定された場合のみ、当該チームは出場可能とする。
・大会参加日から１５日前以前の期間において、チーム内で感染者、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合には、チーム全員の体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過している場合に、当該チームは出場可能とする。
・接触者（要観察者）については、健康チェック表シートのチェック項目に該当しなければ特に制限しない。
・緊急事態宣言地域からの参加の可否については、当該地域の都道府県担当部局または出場選手所属校校長の判断に従うものとするが、会場地自治体に移動する者は原則として出場登録選手、監督、コーチおよび引率者のみとする。
・チーム内に１名以上の新型コロナウイルス感染症対策責任者（監督やコーチ等でも可）を置き、参加申込の際に福井県実行委員会ウエイトリフティング競技委員会（以下「ウエイトリフティング競技委員会」という。）に報告する。新型コロナウイルス感染症対策責任者は、全国高体連や全国高体連ウエイトリフティング専門部（以下「ウエイトリフティング専門部」という。）、福井県実行委員会、保健所、保護者等との連絡調整を担うとともに、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと。

＜参考＞出場チームの参加判断基準表

※大会参加初日は起算せず０日とする。

	１５日前 以前	２週間前 ～４日前	３日前 ～１日前	大会参加 初日※	大会参加 ２日目以降
チーム内で 感染者が発生した場合	●	×	×	×	×
チーム内で 濃厚接触者が発生した場合	●	▲	×	×	×
チーム内で 感染疑い者が発生した場合	●	△	×	×	×
うち緊急事態措置区域 からの出場チーム	●	▲	×	×	×
チーム内で 接触者が発生した場合	○	○	○	○	○

●：大会参加日におけるチーム全員の状態が、体調不調解消後に薬剤服用なしで３日以上（大会参加初日は含めない）経過している場合は参加可能

○：大会参加日に健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能

▲：大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで３日以上経過」かつ「ＰＣＲ等検査により陰性判定」の場合は参加可能（ただし、濃厚接触者本人は参加辞退）

△：大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不調解消後に薬剤服用なしで３日以上経過」かつ「医師が感染者の可能性が低いことを診断またはＰＣＲ等検査により陰性判定」の場合は参加可能

×：参加辞退

（２）大会関係者の参加判断基準

・大会関係者とは、役員、補助員、報道機関、招待者、視察者、競技団体関係者、スポンサー、開催自治体関係者、出店者、観客等、会場に来場する全ての者をいう。
　なお、大会関係者には、前述の（１）出場チームは含まない。

・大会期間中（公式練習日含む）における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は参加を辞退する。
・大会参加日および大会参加日から大会参加前２週間以内の期間における感染者または濃厚接触者は参加を辞退する。
・大会参加日および大会参加日から大会参加前３日以内の期間における感染疑い者は参加を辞退する。
・大会参加の４日前から大会参加２週間前以内の期間における感染疑い者は、体調不調解消後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過し、かつ医師により感染者である可能性が低いことを診断された場合（ＰＣＲ等検査による陰性判定でも可）のみ参加可能とする。
　ただし、感染疑い者のうち緊急事態措置区域（各県独自の緊急事態宣言等の発令も含む）から参加する者は、体調不調が解消された後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過し、かつＰＣＲ等検査で陰性が判定された場合のみ参加可能とする。
・大会参加日から１５日前以前の期間における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は、体調不調解消後、薬剤を服用しない状態で３日以上経過している場合に参加可能とする。
・接触者（要観察者）については、健康チェック表シートのチェック項目に該当しなければ特に制限しない。

＜参考＞大会関係者の参加判断基準表

※大会参加初日は起算せず０日とする。

	１５日前以前	２週間前～４日前	３日前～１日前	大会参加初日※	大会参加２日目以降
感染者	●	×	×	×	×
濃厚接触者	●	×	×	×	×
感染疑い者	●	△	×	×	×
うち緊急事態措置区域からの参加者	●	▲	×	×	×
接触者	○	○	○	○	○

●：大会参加日に、体調不調解消後に薬剤服用なしで３日以上（大会参加初日は含めない）経過している場合は参加可能
○：大会参加日に、健康チェック表シートのチェック項目に該当がなければ参加可能
▲：大会参加日に、「体調不調解消後に薬剤服用なしで３日以上経過」かつ「ＰＣＲ等検査により陰性判定」の場合は参加可能
△：大会参加日に、「体調不調解消後に薬剤服用なしで３日以上経過」かつ「医師が感染者の可能性が低いことを診断またはＰＣＲ等検査により陰性判定」の場合は参加可能
×：参加辞退

（３）感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応

・全ての大会参加者（出場チームおよび大会関係者を言う、以下同じ）は、大会期間中および大会参加前２週間以内から大会終了後２週間以内までの期間において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、ウエイトリフティング競技委員会に対して速やかに報告し、指示に従うこと。

・全ての大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について各自の責任で行うこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移動手段を事前に想定しておくこと。

ア．出場チーム

チームが参加辞退となった場合や一部選手の検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、学校関係者、所属する都道府県高体連、保護者等と事前に検討しておくこと。

イ．大会関係者

参加辞退となった場合や大会途中で検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、各競技専門部、所属団体、保護者、その他関係者と事前に検討しておくこと。

・新型コロナウイルス感染症対策責任者は、参加する前に保護者やチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、開催県における付き添いや開催県までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと。

（４）感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義

ア．感染者

・ＰＣＲ検査（ＬＡＭＰ法、ＴＭＡ法も含む。※以下同じ）、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者

・感染者の発生日とは症状が出始めた日とし、発症日が不明な場合は陽性と判定された検体採取日とする。

イ．濃厚接触者

・濃厚接触者は所轄保健所の判断による。

（参考）新型コロナウイルスに関する一般向けＱ＆Ａ（厚生労働省）における濃厚接触者の定義では、「感染が確認された方と近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方」とされており、距離の近さと時間の長さを重要な判断要素として、「必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（１ｍ程度以内）で 15 分以上接触があった場合には濃厚接触者と考えられる。」とされている。

・濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）

ウ．感染疑い者

・発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、味覚や嗅覚の異常など健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者または会場内の医師（看護師）により体調不調を認められた者を感染疑い者とする。ただし、健康チェック表シートにおけるチェック項目該当者であっても、次の①②に該当するものは除く。

①　医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合

②　全チェック項目のうち「同居家族や身近な知人で感染が疑われる方」のみの該当者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な知人が以下のａ～ｃの場合

ａ　ＰＣＲ検査または抗原定量検査（以下「ＰＣＲ等検査」という。）により陰性と判定された場合

ｂ　医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合

ｃ　症状発症（発症日は含めない）の２日前から１０日後までの期間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合

・感染疑い者の発生日とは、健康チェック表シートのチェック項目に該当があった日または医師（看護師）により体調不調を認められた日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）

エ　接触者（要観察者）

・濃厚接触者の陰性判定前および経過観察期間（２週間）中に、当該濃厚接触者にマスクなしで接触したものなど、イ、ウ以外に感染が疑われる者。

3　大会開催可否の判断基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下ア～キの状況となった場合には、全国高体連、ウエイトリフティング競技専門部、福井県実行委員会、ウエイトリフティング競技委員会など関係団体により大会開催可否を検討する。

ア．福井県が緊急事態宣言（各県独自の緊急事態宣言等の発令も含む）またはまん延防止等重点措置の実施区域となった場合
イ．福井県または小浜市の方針等により大会実施の可否について検討が必要となった場合
ウ．福井県における医療機関のひっ迫状況により、安全・安心な大会運営が困難な状況となった場合
エ．辞退者や欠場者、予選未実施等により出場選手予定数の２５％を超える欠員が出た場合
オ．役員補助員等の欠員により大会運営に支障をきたす場合
カ．競技会場や練習会場が利用できなくなり大会運営に支障をきたす場合
キ．その他、大会開催にあたり通常の実施が困難と判断された場合

4　大会中止や参加辞退等に伴う経費負担

本基準に基づき大会中止または参加辞退となることに伴い、出場校（選手、監督ほかチーム関係者）や保護者、その他大会関係者が支払うＰＣＲ等検査料、治療費、宿舎キャンセル料、交通費などの経費については、福井県実行委員会およびウエイトリフティング競技委員会は負担しない。

5　感染者が出た場合および大会を中止する場合の報道対応

・大会参加者の中から感染者が出た場合には、報道発表の方法および内容について、全国高体連、ウエイトリフティング専門部、福井県実行委員会、所属校校長および感染者滞在先自治体の保健部局と協議を行う。
・大会中止に関する発表については、新型コロナウイルス感染症が原因であっても、前述の協議の後、全国高体連が発表する。